

高齢者交通安全三二白書

問い合わせ先

下野警察署 ☎52-0110

自転車の交通事故防止
～ルールを「知る」、
「守る」が秘訣～



**増え続ける
高齢者の自転車事故！**

- ・平成19年中(3/20現在)
死者 2人(+2人:200%増)
- ・平成18年中
死者 0人

下野警察署管内
高齢者の交通事故発生状況

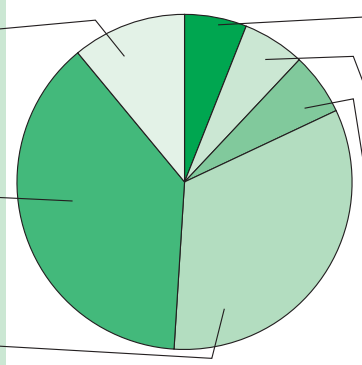
(平成19年3月20日現在)

発生件数	37件	前年比	+16件
死者数	2人	前年比	+2人
負傷者数	23人	前年比	+9人

自転車事故

－自転車乗用中死者(高齢者側)の原因－(※平成18年中)

- 右折・横断時の安全不確認【11%】
- 優先車妨害交差点での安全不確認【38%】
- 一時不停止【33%】



- 右側通行等【6%】
- ハンドル操作を誤り転倒【6%】
- 信号無視【6%】

・約9割が横断や交差点での基本的なルール違反が原因です。
・自転車乗用中死者の約8割は安全教育を受けていませんでした。

「とちぎサイクルマナーアップ2007」
－自転車の安全利用促進キャンペーン－

自転車は乗れば車の仲間です！交通ルールに従い安全に利用することが必要です。県警では…



- ◎「高齢者自転車免許証制度」……学科(ルール)と実技(安全な乗り方)を学び、修了者に「自転車免許証」を交付します。
- ◎「マナーアップシグナル作戦」……街頭で自転車指導を強化します。悪質危険違反は「レッドカード」(赤切符)摘発！「イエローカード」で誤った運転を指導警告「ブルーカード」で模範運転を賞賛

など、自転車事故防止と自転車利用者のマナー向上に向けたキャンペーンを実施しています。
詳しくは下野警察署にお問い合わせください。

下野警察署からのお願い

国道4号線上三川町鞆堂地内のシーボン入口に設置されていた押ボタン式信号機が、昨年末、感知式の3点式信号機に変わりました。

以前と同じようなつもりで、通行していませんか？
通行する際には、停止線直前まで進み停止しないと信号機は変わりません。前方の信号を確認して通行しましょう。

